

伊那市生ごみ処理容器等購入補助金交付について

1 目的

可燃ごみのうち、重量構成比の約5割を占めているのが生ごみです。

その生ごみを減量化・資源化するため、処理容器等を購入する世帯に対し、平成20年4月1日から補助金の交付を行っています。

2 補助金を受けるには・・・

生ごみ処理機を購入した。

- ・伊那市に住民登録している
- ・市内の販売店で購入した
- ・5年以内（令和4年度の場合は平成29年度以降）にこの補助金を受け取っていない

補助金は交付できません

NO

NO

申請書、請求書（日付は記入しない。）にご記入の上、領収書の原本を添付して、生活環境課、各総合支所、各支所の窓口へお出してください。

YES

補助金交付決定通知書を送付します。

YES

- ・同じ世帯の中で市税や使用料等の滞納がない

補助金の交付対象です。

1回の交付につき、生ごみ処理容器は2基まで、処理機は1基までが対象となります。補助率は購入金額の2分の1以内、上限は初回利用時が2万5千円、2回目以降が2万円です。